

## 審議会等会議録

審議会等の名称	令和 6 年度第 1 回山口市子ども・子育て会議
開催日時	令和 6 年 8 月 7 日（水曜日） 10 : 00 ~ 12 : 00
開催場所	やまぐち子育て福祉総合センター
公開・部分公開の区分	公開
出席者	白石敏行委員、横山順一委員、藤井武明委員、宮原大地委員、右田俊博委員、北條榮太郎委員、渡辺和彦委員、伊藤祐子委員、縄田佳子委員、宮成真澄委員、大隈進委員、水津寛委員、児玉頼幸委員、山縣昂亮委員（14 人）
欠席者	大田紀子委員、萩嶺貴恒委員、松尾憲正委員、南律子委員、土井知恵委員、上野敦子委員、佐藤光恵委員、江頭真木委員、村上竜司委員、神田真衣委員、久富祥子委員
事務局	こども未来部長、こども未来部次長、こども未来課長、保育幼稚園課長、子育て保健課長、学校教育課児童生徒安心支援室主幹、こども未来課総務担当主幹、こども未来課子育て応援担当主幹、こども未来課手当給付担当主幹、保育幼稚園課管理担当主幹、保育幼稚園課認定給付担当主幹、保育幼稚園課施設担当主幹、子育て保健課家庭児童相談室室長、子育て保健課母子健康サポート担当主幹 2 人（15 人）
議題	1 ニーズ調査結果報告について 2 こども計画の策定について 3 山口市幼児教育・保育サービス検討懇話会について（報告） 4 その他
内容	次第に沿って以下のとおり進められた。  【こども未来部長挨拶】  (事務局) ・山口市子ども・子育て会議設置条例第 6 条第 3 項の規定に基づき、委員の過半数が出席していることから、会議が成立している旨を報告  (事務局) ・配布資料の確認  【会長挨拶】  【議題 1】 (会長)

議題1 ニーズ調査結果報告について事務局の説明を求める。

(事務局)

資料に基づき説明

以下、各委員及び事務局の発言要旨

(委員)

保護者へのアンケートの中の52ページ、今後どのようなことを市に期待しますかというのと、88ページの中で、先ほどの未就学児と小学生の保護者に対する調査ですが、見たところ自分の関心のところで申し上げますと、放課後児童クラブのほかにも子どもの放課後の居場所を増やすというのが、両方とも2番目。それから、地域で子どもたちが遊んだりスポーツする場所や機会を増やすというところが4番目になって、やはり子どもたちのそういう活動の場、居場所があるといいなというふうに思われてるというところがありますので、今後こういったことにも、さらなる充実が必要かなというふうに思いました。それと、下のほうですけれども、ひとり親家庭などへの支援について、13%と15%で、自分としては思ったより少ないかなと思ったんですが、調査対象で、12ページに、現在の家族の類型ということで、これは未就学のほうですけど、ひとり親の数を実数では出てないんですが、大体、調査対象のひとり親家庭のパーセントとか実数が幾らか分かれば。

(事務局)

先ほどのひとり親家庭の実数でございますけれども、今回のアンケートで言いますと、先ほどの資料12ページで全体の4.9%となっており、全体のアンケートの回答者数からしますと、50人程度というところでございます。

(委員)

すいません。こちらで計算すればよかったですね。ほかの小学生のほうもだいたいそれぐらいですかね。これは未就学、就学前ですかね、小学校のほうも。

(事務局)

集計の記載がございませんけど、また、こちらで確認しまして次回の会議等で報告させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。ほかに御意見等ございます委員の方いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

(委員)

よろしくお願いたします。私が以前の会議を出ていなかったもので知らないだけなのかもしれないんですが、ちょっと確認をさせてください。調査の方法についてなんですけれど、1の子ども・子育てに関するアンケート調査で、小学校4年生以上の児童1,000件を対象に調査をしておりますけれど、この紙とウェブというのはこれはそれぞれ同じ学校の子どもに対してどちらを回答してもいいよ、というふうをお願いしたのか、それとも、もしかしたら500件ずつ分けて、別々の方法をとったのか、ちょっとそのあたり具体的に、この4年生以上の子どもたちに、どのような調査方法で、調査を行ったのかということが一つ知りたいのと、それから、大体この1,000件というのは、山口市内の4、5、6年生の大体何割ぐらいになりますか。その辺りをまず教えていただきたい。

(事務局)

調査の方法につきましては、郵送による回収でも可能ですし、メールでの回答でも可能という形でさせていただいております。その結果が先ほどお示しさせていただいた結果となっているという状況でございます。それから先ほどの1,000件、これが全体の何割ぐらいかということでございますけれども、今、ざっとですけれども1学年が大体児童数が1,500人程度とみますと3学年で4,500人になりますので、割合でいきますと大体、20%、2割程度という形になるかと思っております。以上でございます。

(委員)

はい、ありがとうございます。ということは、この子どもたちに対する調査は、学校を通してではなくて、直接家庭に調査票を郵送して、その上で、郵送での返事でもいいよ、ウェブでの入力でもいいよ、というふうな調査というふうに理解してよろしいですか。

(事務局)

おっしゃるとおりでございます。

(委員)

その際、その4年生以上の児童というのは、その上に書いてある小学生の保護者というのは全く別に郵送した、というふうな理解でいいですか。

(事務局)

アンケート調査については同じ封筒で保護者宛てのものと、児童生徒宛てのアンケート調査をお送りさせていただいて、それに回答を頂いている状況でございます。

(委員)

はい。ということは、この4年生の児童については、その子どもに対して、事前に何の予告というか、周知もなく、突然その場、家にやってきて、あなたこれ子ども宛てにも入ってるから答えなさいっていうのを、親が子どもに言うか言わないかという、その辺りを全部、郵送した後はもうそれを家庭に委ねた上での調査ということによろしいですか。

(事務局)

おっしゃるとおりでございます。御家庭のほう、子どもさんのほうに委ねさせていただいているという状況でございます。

(委員)

これから先は意見ですけれども、子どもに対して調査を行うというときにですね、その子どもの理解度とか、調査が答えられる環境とか様々あると思うんですよ。親に送る、結局家に郵送物を送るということは、ほとんどの場合、親が郵送物を開けるでしょうから、それを子どもに渡すか渡さないかは親に委ねられているわけですね。これは子どもが自発的に自分で答えをするというようなことにそこに至るかどうかっていうのはそこではもう完全に家庭の中に委ねられているということもありますし、結局郵送で返していくということは子どもも自分で返すわけじゃないので、親が中身を見て返すかもしれないし、親が忘れるかもしれない。そういった形で考えると私も今、説明がざっくりでしたけれども、本当に子どもたちへの調査の方法が、この何の事前の説明もなく子どもたちにぽんって送って、何%返ってきたらいいよというような形での回収の仕方が本当によかったかどうかというのは考えないといけないのかなというふうに思います。あとそもそもなぜこの調査、中学生に行っていないのかというのを最後に教えてください。

(事務局)

アンケートの対象が児童に限られているところでございますけれども、今回の調査につきましては子ども・子育て支援事業計画、こちらのほうの計画策定のために行っている調査でございます。多くの事業が、乳幼児それから児童を対象とした事業が多い状況となっております。そういった中でアンケート調査は児童での回答とさせていただきまして、それに基づいて、今後、事業量の見込みを出すという形で行わせていただいていることでございます。以上でございます。

(委員)

こども計画は小学生対象の事業だけではないというふうに私は認識しておりますけれども、はい。私だけで時間とってあれですので、以上です。ありがとうございます。

ます。

(委員)

2点ありまして、まず3ページ。調査をされて、市内21地域ある中で、大内、これが割合的には高い、人口が多いのはもちろんそうなんですけども、これはそもそもの抽出方法、無作為抽出ということなんですけども、山口って山もあれば海もあれば、街もあるという広域な市って思っていますので、地域ごとに地域の中で無作為抽出っていう形じゃなくて、全域でやられたんですよね。その辺はどうでしょう。検討された上で、この方法とられたのかなと、1点御質問を。あとですね、25ページ、地域子育て支援拠点事業は利用していますかというアンケートに対して、利用していないが81.3%というところではあるんですが、これ1点、もしかするとそういった事業があると、十分認識されない保護者の方もいるんじゃないかなって思ってます、理由としてはですね。本年4月から、委託事業、はぐちやまぐちInstagramがスタートしております。運用開始からちょうど昨日で4か月たっている状況であるんですけども、フォロワー358人、フォロー数20人ということで、私も会社のほうでですね、Instagramアカウント運用してるんですけども、この数字は正直怠慢でしかないんじゃないかというふうに思っています。もっとこの子育ての情報、必要な人達に発信していくっていうところを任せるだけではなくて、市のほうからも、意見をすべきじゃないかなというふうに思うんですけど、こちらについても御意見をいただきたいと思います。

(事務局)

まず1点目の抽出方法でございます。こちらのほうは、人口の多い少ないはございますけれど、各地域に一定の数になるように抽出をさせていただいているところでございます。それから先ほど御意見頂きました子育てサービスの情報発信でございます。こちらのほうにつきましては、市のほうでウェブサイト、ホームページであったりとか、先ほど御紹介頂きましたこども未来課で所管するInstagramであったりとか、あとは子育て保健課等のInstagramを実施をさせていただいているところでございます。こうしたいろんな広報手段を用いまして情報を届けていきたいということで、努めているところでございます。今御意見頂きましたはぐちやまぐちにつきましては、おっしゃるとおりこの4月に開始させていただいております。今、御意見頂いたような形でちょっとアクセスが少ないというような御意見を頂いております。こちらのほうも、委託業者と定期的に会議をさせていただいておりますので、頂いた意見を含めまして、しっかり協議しながらですね、進めていきたい、より充実できるように進めていきたいと考えております。以上でございます。

(委員)

はい。子どもへのアンケートの中で、これは以前の会議でもヤングケアラーのこの項目についてお話させていただきました。90ページ、91ページです。小学4年生以上の子どもたちがヤングケアラーについて知っているかっていうと、あんまり聞いたことないとか、よく分かってないという現状があることと、「実際に自分が手助けしてる家族がいますか」ということで1割の子がいるということ。それで、困っていることはありますかというのが書いてあります。489件のうち、51件、51人の子が、そういう状況にあると自分が考えているという状況ですが。ヤングケアラーに関しては、一時期、盛り上がって今、あまり取上げられないかなと思ってるんですけども、子どもたちへの周知が必要であるということ、引き続いて、何かの支援に結びつけるような体制であったり、困らないような今後の体制、対策が必要かなというふうにこれを見て思いました。今後もヤングケアラーというものへの子どもたちへの周知というか、そのあたりもうちょっと今後の考え方、簡単でいいんですけども。お聞かせいただければと思います。

(事務局)

ヤングケアラーについてでございます。市のほうでは昨年度、庁内の会議体になりますけれども、会議を開きまして、こういった課題が、近年重大な課題の一つになってきているという認識を持たせていただいている状況でございます。今、庁内研修等も、昨年度からしている状況でございますが、今後こうした課題について、これから策定を進めております計画にも位置づける中で、そういった課題の発見であったりとか、周知であったりとかその辺りも進めていければと思いますので、また、今後、御意見、頂ければと思っております。よろしく願いいたします。

(委員)

貧困に関するアンケートはまだまとまってないということで、また、これを見せたいと思っております。県のほうのアンケートにもかなりいろいろ詳しく書いてございましたので、市のほうも、まず、県の調査とあわせて、御発言あったと思うんですけど。同じような項目で同じようなまとめ方という風に考えたらよろしいですか。大体いつぐらいに見せていただけるかっていうのを教えて頂ければと思います。

(事務局)

貧困に係るアンケートでございますが、こちらのほうについては報告としては県が今行われている調査内容と同じ項目で進めさせていただいたところがございます。結果につきましては、まだ作業がかかっておりまして申し訳ございません。

できるだけ今月中にまとめまして、事前にこの結果について、郵送等でお送りさせていただきますようお願いしております。よろしくお願いいたします。

(会長)

ほかにありますでしょうか。時間が限られた中で今、資料に目を通していただけてますので、またお気づきの点等ありましたら、次回の会議の際の出欠等にメモ等でもいいので、一緒に送っていただけるとありがたいなと思います。せっかく小学生、あるいは保護者の方の7割ぐらいが子育てしやすい山口というふうに認識してくださってますので、いろいろ事業をなさってるところに傾聴があったりするので、できるだけ皆さんがいろんなサービスを選択できるような、情報発信をしていただければありがたいなと思います。

### 【議題2】

(会長)

議題2 こども計画の策定について事務局の説明を求める。

(事務局)

資料に基づき説明

以下、各委員及び事務局の発言要旨

(委員)

5ページの、これからの山口市こども計画の中にあります子ども若者育成支援推進法、このこども若者計画ということで、今まではない部分が具体的に、ここには入ってきてると思いますけども、具体的にどういう方針が、というところと、私どもの活動の中で、小・中学生は学校っていう関係性があるんですけども、高校になると他の地域に行ったり、中退したりして、もうその時点で宙ぶらりんになってしまって、でも、その子たちが1番今から自立に向けて支援する必要性がすごくあるなということ。私たちもまだまだできていないんですけども、ちょっと行き場所がなくなってぶらぶらしてしまうという子たちが、いわゆる自立に向けた支援が必要だと思いますので、そのあたりもぜひ充実させていただきたい。そこで、どういうふうな内容を想定していらっしゃるかを教えていただければと思います。

(事務局)

こども若者育成支援推進法に基づく市町村こども若者計画でございます。こちらのほうはこれまでも、こちらの法律に基づきまして計画を策定されているところもございますが、今、現状県内市町においては、こちらの計画を策定されているところは、本市も含めてない状況でございます。ただ山口県におかれましてはこ

ども若者計画を策定されております。今回、こども計画のほうで策定していく子ども若者計画に係る内容につきましては、今こども大綱のほうに示されております。それがこれまでの市町村、また県の子ども若者計画の内容とリンクしてくるものでございますけれども、そこに挙げられている内容といたしましては、4点ございまして、一つは、高等教育の修学支援、充実でございます。それから2点目が就労支援、雇用と経済的基盤の安定ための取組、それから3点目が結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援、それから、4点目が、悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実、という4つの項目になっております。こうした項目を踏まえまして県のほうも、こうした内容を反映した、子ども若者計画を策定されているところでございます。今後策定を目指しております市町村こども計画につきましてはこうしたこども大綱を勘案してという形で進めていくこととなりますけれども、市のほうでなかなかその所管する事業もございまして、この計画策定をどうしていくかというのが、今から検討を進めていかなければならないこととなっております。そうした中で今、委員さんおっしゃられたように、中学生以上、それから若者まで含む計画としてのつくりとなってまいりますので、そうした対処、取組につきましても、今後、少しずつでも進められますように計画のほうも定めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

(委員)

ありがとうございました。それともう一つ、計画として、県のこども計画はもう貧困って、これはひとり親家庭支援の項目も、5つぐらいだったと思います。市のほうはひとり親家庭の支援っていうのは、入らないのでしょうか。

(事務局)

次回の会議で骨子案をお示しをさせていただいて、その中でまた御審議等も頂ければと考えておりますけれども、今、御紹介させていただきましたこども大綱がやはり、基本になるものでございます。この中で、大きくはライフステージに応じた施策というところでございます。妊娠からそれから子どもが育っていくように、子育て支援、それから若者の育成というような内容になってまいります。それからライフステージ別の対策といったところもございまして、それから今おっしゃっていただいたような貧困であったりとか、虐待であったりとか、そういった困難を抱える、家庭、子ども、若者への支援といったような項目も、項目としては入ってまいりますので、そちらについてはこれまでも子ども・子育て支援事業計画のほうでも、令和3年度末に貧困対策等の計画も盛り込ませていただいておりますように、そうした観点も含めて、計画のほうは策定を進めてまいりたいと考えております。

(委員)

今の資料の4ページの山口市子ども計画についてということで、国の子ども家庭庁の資料が示されていますけれど、こちらの第11条のほうに子どもの意見の反映(義務)というふうに書いてあるんですが、この中にある子どもや子育て当事者の意見を聴取して反映させるための必要な措置があるんですけど、特に子どもに対する意見の聴取ということについては、先ほどアンケート結果、小学生のが出ておりましたけど、今後、これについてどのような取組がありますか、教えてください。

(事務局)

今後の子ども計画策定に当たりましては、資料の4ページの第11条に記載されています、子どもの意見の反映をというところがございます。これにつきましては、これまでもアンケート調査を実施させていただいたところがございますが、先ほどからの中学生から若者といったところの意見の反映が必要になっているという状況でございます。これにつきまして市のほうでも、これまで、各種アンケート等をさせていただいておりますのでそういったところの活用も含めまして、あとは各団体さんのほうにお願いするアンケートもですね、今後、実施する必要があるかないか、その辺りも含めて、今、考えさせていただいております。

(委員)

子どもに直接、意見を聴取するというのはとても難しいことだろうと思います。それぞれ年齢も幅広くですね、とっていただきたいなと思いますし、それから大人が恣意的に何かこう答えを聞くのではなくて、本当に子どもの意見表明権をきちんと守ってあげるということで子どもがきちんと意見を言えるような環境を整えた上でですね、意見を聴取していただければというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。ほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。今後のスケジュールにありますように次の会議は10月中旬で、その次は11月下旬、それから3月下旬ということで、あと3回ぐらい委員の皆様にお集まり頂くことになろうかと思います。先ほど説明ありましたように骨子案が出てきたところでいろんな形で専門のお立場から御意見等頂ければ、次の11月に反映されるんじゃないかなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。もし、お気づきの点等、またありましたら、最後にまた、お話していただければと思います。

【議題3】

議題3 山口市幼児教育・保育サービス検討懇話会について事務局の説明を求める。

(事務局)

資料に基づき説明

以下、各委員及び事務局の発言要旨

(委員)

今回、山口市のほうから、保育園の認定こども園化、これについて私どもに話がありました。最初は、どういう話だったかといいますと、保育園に在園されている保護者の方がお仕事をやめられた場合、この保育園を今いらっしゃる保育園をやめないといけない。子どもの教育環境は非常に変わるので、やはり子どもにとっては望ましいものではない。そこで、保育園業界も認定こども園化して、1号を入れるというお話だったんです。私どもは、令和5年度に山口市の私立幼稚園、11園を調査しました。お仕事をやめて、そして保育園から幼稚園に入ってきた子どもが何人いるか。これについて調査しましたところ、20人。ということは、各保育園から約2名の方が、1号になって、幼稚園に変わられた。あるいは幼稚園に入らなくて御自宅という、そういった選択もあったかも分かりませんが、幼稚園にとっては20名ほど、1号になって入られた、そういう結果だったんです。そして、先日の子ども・子育て会議においては、5名という、そういう案が出されました。何で5名なのか、今まで2名だったものが何で5名なのか。それはそもそもこのスタートが、根本になる話が違うじゃないか。そういうことで、私どもは非常にこれに異議を申立てたわけなんです。そして、さらにその後では、最大15名まで、入れることが可能である。それは国の基準で決まってる、というふうに御意見が委員の方から話が出ました。そしてそれについても非常に私ども異議を申立てたことは、先ほどの保育幼稚園課長のお話にも出てきた。そういうところなんです。私どもにとりましては非常にこの今回の保育園が認定こども園になって、1号を5名入れる。そして最大15名まで入れる。これについては非常に、意義を申し上げるところなんです。幼稚園はみんな定員を大幅に割ってます。それなのに、保育園は、この1号の子どもを入れて、経営を安定させる。もうそういう話になってるんです。市の予算では、学生さんが保育士になって保育園に就職される場合には、5万円の補助金が出る。こういうふうになっております。私はその件について、保育幼稚園課の課長さんに、お尋ねしたことがあるんです。どうして、保育園だけ5万なのかって聞きましたら、幼稚園は、定員を大幅に割っているから、この幼稚園の先生になるのに、補助金は必要ない。そう

いうふうにおっしゃったんです。しかし、保育園にとっては経営が大変だから、1号の子どもを入れる、そして保育士を採用する際には、補助金が5万円出る。幼稚園の場合はですね、幼稚園免許一種の一種免許を採用した場合は、1万2,000円。今年から補助金が出るようになります。年間で1万2,000円です。これも今までそのようなことがなかったの、それはそれで、ありがたくお受けするわけなんですけど、本当にその差があります。そして、既に保育園さんが認定こども園になるということで、囲い込みをされています。こういうことはよいのだろうか。

(事務局)

保育園が認定こども園になる際に、どういう基準でというところは、2年前ぐらいからお話はさせていただいておりますが、その中で、何人とか何%にするかというのは、例えばこちらが最初に示したのは、就労要件以外で2号認定がおりている方。これでいうと10%ぐらいになるんですけども、それでは多いねという話もあり、10人とか何人かとかいう中で、保育園側としてはもっと多くの人数を希望されている中で、やはり幼稚園さんへの影響も先ほどから説明させていただいておりますが、そういった中でお願いするところが5人ではないかということで、提案させていただいたところでございます。ですので、当初から先ほど言われた1人とか2人とかということで話が進んでいたわけではなくて、こちらとしてはどれぐらい、幼稚園さんとしてはこれぐらいっていう中で、若干の運営ということも入っているかと思うんですけども、最低限これぐらいは必要という中で、提案をさせていただいております。それから、先ほどまだ認定こども園になるということが決まっていなくて、現地の方に声をかけているというところがございます、この件につきましては、今から説明会をする中で、詳しい内容が決まっていきますし、まだそこが確定したものではないので、確定したように、例えば、保護者の方等に説明するのはやめてください、ということは伝えております。また今後説明会をして、実際にどれぐらいの園が来年度なりたいかとか、いつなりたいとかっていうのがまた出てくると思いますので、そういった中で、どの時点で公表といいますか、公開できるかということもちょっと話をしながらやっていきたいと思っておりますので、確定していないのに保護者の方に声をかけている、そのような御意見があるといったことについては、こちらのほうからも、まだ確定していないことを確定したように、伝えるのはやめてくださいということは伝えております。それから補助金等の話もありましたが、ちょっと私の伝え方が悪かったかもしれませんが、保育園の保育士が新規就職された場合に支援金を出すというものを今年度事業でやることとしておりますが、こちらについては待機児童の解消につながるということで、やはり保育園のほうは待機児童が出ております。これについては、いろいろ確認しますとやっぱり保育士が不足してる中で定員まで受入れができないというような状況が一つとしてあるということなのです。

で、そういったところを支援するということで、これは園に対してというよりは、それをするすることで、待機児童がなくなる、言ってみれば利用者、保護者の方に対する支援につながるということで、そういった説明をさせていただいておりますので、幼稚園が定員割れしているから、いいんじゃないかというような、そういう意味合いではなくてですね、待機児童解消につながるために行う方策ということで、保育園の保育士への支援という形で考えているところです。ただ、こちらの支援金については先日、幼稚園の会議等でも御意見がございましたことから、今要綱をつくっている中で、どういう形で出すかということは検討中でございますので、先ほど話があった内容で確定しているわけではございません、というところをお伝えさせていただけたらと思います。

(委員)

先ほど、いろいろお話がありました。その中で保育園が認定こども園になるという、いきさつ等々ですね。経営が困難であるからという話が先行ではないと、私はその会議では認識をしております。もちろん経営的なものも、いろいろお話がございました。それは、先ほどから話がありますように急激な、少子化であります。ですので、保育園も幼稚園も既に定員が割れておるという状況でもある。その中で経営的なものも踏まえた上で認定こども園という話も多少出たと思っております。先ほどから話がありましたように、保育園はですね、もう20年以上も前から子育て支援センター拠点をやっております。その中で、先ほど、ここにアンケート調査があります。支援センターに関してのアンケート調査でしょうかね、26ページですね、育児相談をしたことがありますかということで49.2%です。需要がある、今後利用したいか。27ページ、67.5%というように、この保育園に関してはセンター型と小規模型ですかね。いろいろ基準がありますが、いわゆるその親子で、その拠点に、来ていただくということで、多くはですね0歳、1歳、2歳の親子が来ます。もちろん、コロナのときにはですね、ちょっと断念した年もありますが、かなり的人数が御意見に書かれているように来てくれております。その中で、いろいろと20年間ずっとやってまいりました。話もありましたように、今、育児に関してすごく悩んでいるお母さんがたくさんおられます。子育ての不安であったりストレスを抱えて養育されているお母さん、児童虐待につながる要素も、少なからずあります。児童虐待も今本当にすごい増えています。その中で、子どもたちを真ん中ということを考えればですね、子どもたちの利益ということを考えれば、やはり保護者の支援ということも、大事であると。その中でもお話があったように、保育園に通っている、今現在保育園に通っているお母さんも、やはり就労に関して、一旦中断せざるを得なかったり縮小しなければならぬという、お母さんたちもたくさんおられます。そのお母さんたちが、仕事をやめることによって、保育園もやめざるを得ないという状況の中で、保育園が認定こども園化になって、1号認定も受け入れることによってスム

一ズに、お母さんがその保育園に通っていただくということができるという状況になると。その中でですね、いろいろ考える中で認定こども園化ということも進めているという現状です。やはりその、経営的なものもいろいろ話をしましたが、それはもうお互いさまであるので、今後経営が成り立たなくなったら、一緒になって市長さんに、要望しに行きましょうという話もした覚えがあると思います。ただこの中でやはり私たちはですね、今の子どもたちを、少なくなっている子どもたちをですね、いかによい環境で育てていくかということをもまず考えましょうという話をしたと思っております。ですので、ここに議事録があるように、幼稚園も保育園も垣根をなくしてですね、子どもたちのことをしっかり考えた上での前向きな話をさせていただきたいというところの、話で終わったように私は記憶をしておると思います。いわゆるその、保護者の精神的な経済的な負担感を大きくなくすように、保育園が認定こども園になるということであってですね、分かりませんが、保育園の役割としては、そういう役割で行ったりと、そこら辺がもしかしたら幼稚園さんの1号認定と保育園の1号認定の違いではなかろうかなと私は認識をしております。はい。以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。個人的にちょっと伺いたいんですけども、保育士不足というふうに言われてますけれども、これは私立保育園の保育士不足というふうに理解してよろしいですか。

(事務局)

はい、そうですね。私立保育園、それから認定こども園の保育園もございますが、やはりどこも保育士が足りてないということで、市のほうでは、年間を通して、例えば地域情報誌とか、そういったものに私立保育園さんとか幼稚園さんのそういった保育士等の募集というの、広告を出したりしております。ですから私立の園におかれましても、結構保育士がやはり足りていないということを聞いております。

(会長)

私ども幼稚園教諭の養成校であるんですけども、県内の県内出身の方ばかりではないと思うんですけども、公立か私立かは別にして、山口市に残って保育士になりたいなという方に働きかけはなさってるんでしょうか。

(事務局)

直接そういった働きかけというところはないんですが、そういった中で、ちょっと先ほどお話が出ましたけれども、市内の私立の保育園とか認定こども園に新規就職される方、これちょっと学生さんが卒業して、就職される形になると思うん

ですが、そういう方に対して就職支援金を支給する制度というのを今年度から始めることとしております。

(委員)

先ほど保育士の不足ということをよく言われております。私ども幼稚園教諭の不足、これについてはですね。幼稚園の場合は、以前は県の学事文書課、こちらのほうへ所属しておりました。幼稚園教諭が足りないといいますが、これについて、所属長のほうへ足りないから何とかしてくれと言っても、そんなことなんて頭の片隅にもありません。もう頭ごなしに、それはお宅のこのことだと、言われるのが落ちなんです。私どもは、その流れを踏んでますから、保育士が不足してる、そういう場合には、その保護者の方に呼びかけて、その潜在保育士を掘り出したり、それからまたそういうふうなことに興味のある方に、保育士の試験を受けていただいて、そしてその保育士の資格を取っていただく。そういうふうなことをやっております。行政のほうに何とかしてくれ、我々はボランティアでやってるわけじゃない。やはり、収支の差額とは言いますが、ちゃんと利益を出してやってる。利益を出してやってるからには、そういうその姿勢を持っていくってということは、それは当然の話で、これは、それぞれ自己努力、私はそういうふうに思います。

(事務局)

今の御意見についてですが、幼稚園教諭も足りてないっていうのは聞いておりますので、先ほど言いましたように市のほうで、保育士とか、幼稚園教諭を募集するときには当然幼稚園さんのほうにもお声かけをしております。そういった中で幼稚園さんの幼稚園教諭募集とかというものを一緒にちゃんと広告等を載せるようにはしております。それとやっぱり幼稚園と保育園が若干違うこととしては、保育園というのは児童福祉施設でございまして、保育要件に欠ける子どもさんの保育という保育園の保育というのは、これは市がやらないといけないものでございます。ですので私立の保育園さんと言いながら、認可保育所については、市の事業をやっていただいているというところがございまして、そういった中で待機児童の解消につながる施策、そういった保育士の確保というのは市としてやらないといけないというところでございまして、そういった面で差をつけるというわけではないんですが、やはりそういった児童福祉施設としての性格、市がやらないといけない事業というところで、どうしても保育園と幼稚園では、その辺で違う部分があるというところで御理解頂けたらと。

(委員)

保育園のほうなんですけど県の保育協会というものがあります。この保育協会の中でですね、実を言うと、もう数年前から、いわゆるそのキャラバン隊という、

委員を組みまして、問題はですね、山口県に、戸籍のある若い方々がですね。大学、広島、岡山に行かれるわけです。そういう方々にぜひ山口県に帰って働いてほしいということで、山口県の保育協会でキャラバン隊を組んで、岡山広島の大学まで行っているいろいろと帰ってきませんかという運動は、もう本当に数年前から何回もやっておりますし、今は各市町の中学生高校生に出向きまして、保育士ってこんなにすてきな職場だよということもいろいろとですね、年に数回、各市町でそれぞれ、いろいろ動いてやっておるのが現状です。いずれにしても問題は地元の方が地元に戻ってきて、地元の子どもたちを保育、育ててほしいというところのいろんな動きをしているということは、微力ではあるんですが、保育協会としては、少しずつそういうことをしております。すいません。以上です。

**【その他】**

議題4 その他について事務局の説明を求める。

(事務局) 次回会議の日程調整について説明

(事務局) こども家庭センター開所について説明

(会長)

ありがとうございます。せっかくの機会ですので、委員の皆様方から関わっている方々に周知していただければありがたいなと思います。以上で議事は終了となりますが、委員の皆様から何か御意見等ございましたら、よろしく願いいたします。またこういうことに気づいたこととかありましたら、よろしいでしょうか。

(委員)

先ほどのアンケートの状況等で今後、希望するサービス、居場所ということもお話ししました。こどもの居場所は、こども家庭庁も言ってますし、充実しているか充実していないか、そういった多様な居場所を誰が担うのか、どのぐらい必要なのかということも含めて今度計画づくりの中では、ぜひ御検討頂きたいと思います。利用状況のアンケートで66ページの児童館の利用が40%、1,000人で400人ぐらいが利用しているという山口県であり私、児童館ってイメージが正直ないんですけども、ハードの部分だったり、逆に今度地域交流センターとかでも、夕方とか、学童が低学年の子でいっぱい、高学年の子はなかなか行きにくいというのは、地域交流センターの地域で違うと思うんですけど、開放したり、この夏休みの暑いときに、家でクーラーがないまま過ごすような子たちも、この地域交流センターをそういうスペースとして、当然受入れのほうもあるんですけども、そういういろんな意味での居場所っていうのは、柔軟に考えていただけたらと思います。特にいろいろなひとり親家庭と困難を抱える家庭への支援について、今後、貧困の計画をつくられる中でもそういった十分な配慮もさ

	<p>れると思いますし、その地域の支援とか、団体とかと有機的に結びつくことで、身近なところで相談ができる、支援が結びつくような体制づくりについて、ぜひ、新しい計画の中でも、そういったものが見えてくることを希望しますし、私たちも、いろんな団体と連携してそこを伝えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>(会長)</p> <p>ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。ないようでしたら、以上で議事を終了させていただきたいと思います。本日はありがとうございました。これからの進行は事務局にお返しします。</p> <p>(事務局)</p> <p>閉会の辞</p> <p>以上にて、第1回山口市子ども・子育て会議閉会</p>
<p>会議資料</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和6年度第1回山口市子ども・子育て会議次第</li> <li>2 令和6年度第1回山口市子ども・子育て会議席次表</li> <li>3 山口市子ども・子育て会議委員名簿</li> <li>4 山口市子ども・子育て会議 出席職員名簿</li> <li>5 [資料1] 山口市子ども・子育て会議設置条例</li> <li>6 [資料2] ニーズ調査結果報告(集計結果)について</li> <li>7 [資料3] こども計画の策定について</li> <li>8 [資料4] 令和6年度第1回山口市幼児教育・保育サービス検討懇話会次第</li> <li>9 [資料5] 山口市幼児教育・保育サービス検討懇話会について(報告書)</li> <li>10 [資料6] 令和6年度第2回山口市子ども・子育て会議開催に係る日程調整について</li> <li>11 [資料7] こども家庭センター開所について</li> <li>12 山口市子ども・子育てに関するアンケート調査結果報告書</li> </ol>
<p>問い合わせ先</p>	<p>こども未来部こども未来課 総務担当</p> <p>TEL 083-934-4138</p>